



社長のための
経営雑学
新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第270号

平成 29年 12月 14日(木)

発行 税理士法人KJグループ
〒536-0006
大阪市城東区野江4丁目11番6号
TEL (06) 6930-6388
FAX (06) 6930-6389

介護業界に「時間制正社員」導入企業出現 1年以上のパート勤務で選択可能

10月の有効求人倍率が1.55倍と、43年9カ月ぶりの高水準をマークした。景気の好調ぶりを表しているとともに、業種によっては人材確保が難しくなっている。中でも深刻なのが介護業界。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に控え、有効求人倍率は3倍以上となっている。そうした現状を打破するため、短時間正社員制度をアレンジした「時間制正社員制度」の導入を決めたのが、パナソニックエイジフリーだ。

対象者は、1年以上パートタイマー勤務をした介護職員。週20時間以上の勤務が必要だが、パートタイマーと同様に勤務時間を選択できる。気になる賃金は正社員と同水準で、退職金制度も適用される。だから育児や介護が一段落した後に働き方をチェンジすることも可能。同社は「キャリアを途切れることなく築くことができ、能力・経験に応じて適切な待遇が受けられる」とコメントしている。

企業側が「キャリアアップ助成金」が申請できるのも見逃せない。パートタイマーを短時間正社員に転換、もしくは新規に短時間正社員を雇用すれば1人目は20万円、2人目以降は10万円が支給されるのだ(1年度で10人まで)。現在の組織を活かしながら事業拡大を図るには最適な制度ではないだろうか。